

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定による登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年10月31日 広島法務局三次支局 登記官 有本和明

記

- 1 手続番号  
第2405-2023-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
三次市大田幸町1197番1